第１０回城東区長杯小学生サッカー大会開催要項

１．主　　催：城東区スポーツ・レクリエーション協会・城東区役所

２．運　　営：城東区少年少女サッカー連盟

３．日　　時：令和８年１２月５日（土）午前９時００分開会
　　午前１１時００分　開会式

４．会　　場：　蒲生野球場

５．競技方法：8 人制トーナメント方式
　　15 分-5 分-15 分（同点の場合はサドンデスのＰＫ戦を行う）

６．募集チーム数：8 チーム（但し、8 チーム以上の申し込みがあった場合は、城東区少年少女サッカー連盟に取扱を一任する。）※営利団体は除く

７．参加資格：城東区内在住・在学の小学 6 年生以下の少年少女サッカーチーム

８．大会規則：現行の日本サッカー協会競技規則に準ずる

９．参 加 費：５０００円

10．周知方法：（１）城東区役所ホームページ
　　（２）城東区少年少女サッカー連盟より加盟チームに周知

11．申込方法：１１月６日(金)～１１月１３日(金)に城東区少年少女サッカー連盟加入のチームは城東区少年少女サッカー連盟に申し込む。未加入のチームは別紙参加申込書により城東区役所市民協働課にメールかファックスにより申し込む

メール：tq0002@city.osaka.lg.jp　ＦＡＸ：050-3535-8685

12. 表　　彰：（1）優　勝　優勝杯（持回り）、賞状
（2）準優勝　トロフィー、賞状
（3）第３位　トロフィー、賞状

13. そ の 他：（1）審判は１人制。主審は審判服を着用のこと。
（2）参加者の車での来場は不可とする。
（徒歩・自転車・公共交通機関等で来場すること。）
（3）ごみは各自で持ち帰っていただく。
（4）荷物の管理は各自でしていただく。万一盗難等が発生しても主催者は一切関知せず、その責任も負わない。

14. 問合せ先：（1）城東区少年少女サッカー連盟　担当：黒木　和也
TEL：０９０－２７０３－２３０５
（2）城東区役所市民協働課（市民活動支援グループ）
TEL：０６－６９３０－９７４３